



# 夏休みの少年非行・被害防止に向けて



## ～子供たちの非行・被害をストップ!～



### 家出・深夜はいかい

子供が夜遅くまで外を出歩いたりすると、脅かされたり、乱暴されたりする恐れがあります。また、家出した子供を誘拐しようとする人もいます。

### 万引き

万引きは窃盗罪で罰せられる犯罪です。自分が万引きしなくても、人が万引きをするそばで、見張りをしたり、万引きした品物と知って、譲り受けたりする行為も犯罪です。



### 福祉犯被害

児童買春や児童ポルノなど興味本位でインターネットを利用し、被害や様々なトラブルに巻き込まれることが考えられます。

家庭でのルールを決め、子供のインターネットの利用については、保護者が責任を持ち管理することが必要です。



### 自転車盗

他人の自転車を無断で乗り回すことは、窃盗罪あるいは横領罪になります。また、自転車から離れるときは、短い時間でも鍵を2個以上かけると、盗難防止に有効です。

夏休みの時期は、生活環境の変化や開放感、子供たちのふとした気の緩みなどから、家出や深夜はいかい等の不良行為や、万引き・自転車の盗難などの非行、児童買春や児童ポルノの被害等の増加が予想されます。

子供たちの健全育成のために、大人が子供の行動に関心を持ち、根気よく関わっていくことが大切です。子供たちの非行・被害防止のために、ご協力をお願いいたします。

## ～保護者・地域のみなさんへ～

夏休み前に子供と向き合って話し合ってみましょう!

- 外出時には、行き先、帰宅時間などを確認する
- 携帯電話・スマートフォンの利用時間を決める
- 携帯電話・スマートフォンには必ずフィルタリングを設定する

地域の大人が子供に声をかけ、温かく見守りましょう!

